

令和6年度 第3回 宇治市乳幼児教育・保育推進協議会会議録

日 時 令和6年12月20日（金） 午後2時30分～午後4時30分

場 所 宇治市生涯学習センター 2階 一般研修室

出席者

委 員 佐川会長（研究・研修専門部会部会長）、杉本一久副会長（発達・子育て支援専門部会部会長）、松井委員（保幼小連携専門部会部会長）、坂本委員、岩崎委員、杉本俊恵委員

事務局 松村市長、木上教育長、福井教育部長、川崎同部副部長、武田教育支援センター長、大槻学校改革推進課担当課長兼学校教育課主幹、安留学校教育課長、垣見学校教育課兼学校改革推進課主幹
波戸瀬福祉こども部長、雲丹亀同部副部長、栗田保健推進課長、松井保育支援課長、齊田乳幼児教育・保育支援センター準備室主幹

会議内容

1 開会

- ・事務局より、会議の成立確認報告

2 検討

（1）専門部会からの報告事項に対する検討

ア 研究・研修専門部会

- ・部会長より、資料に基づき報告
- ・事務局より、資料4ページに基づき説明

委 員： 私は発達・子育て支援専門部会の担当なので、子ども一人ひとりのケアや全ての子どもの安心という点に重きを置いてこの会議に参加しています。宇治市では、子どもを真ん中に教育と福祉が連携して施設類型を越えて取り組んでいくことがとても大切だと思っています。

この研修会にも積極的に参画しながら色々な意見ができるように、所属する団体にも働きかけたいと思いますのでよろしくお願いします。

委 員： オンデマンド配信を導入する場合でも、どの研修をオンデマンド配信にするのか慎重に検討を進める必要があると感じています。

また、課題の1つに「不登校」が挙げられますが、小学校に上がって突然不

登校になる子どももいますし、就学前施設でもそのような兆しが見られる子どももいることから、インクルーシブ教育もそうですが、いずれの課題も早い段階で小学校と共有できることは非常に重要なことだと感じていますので、年間計画案に取り入れていただきありがたいと思っています。

委員： 研修の対象者の目安を示していただけていますが、小学校教諭にもこの目安が当てはめるのであれば小学校は出張が多すぎるので大変だと感じました。そのため、小学校教諭に参加してほしい研修を別枠にさせていただくと心積もりがしやすいですし、年間計画に組み込みやすくなるのでいいのではないかと思います。

事務局： 対象者の目安ということで、全てにご参加いただきたいという意味ではありません。昨年度に、「研修にせっかく参加したが内容が難しいように感じた」というご意見をいただきましたので、おおよその対象者が分かってご参加いただける方がいいのではないかと考え、あくまで目安としてご提示させていたでいてるところでございます。

今年度の保幼小連携分野につきましては、各小学校から1名の出席をお願いしてきましたので、次年度につきましても引き続き、保幼小連携分野においてはできれば各小学校1名のご出席をお願いしたいところです。

委員： これまでの間、このような目安を基に各施設において取り組んでいる内容を踏まえ、参加できる研修には参加させていただいているかと思います。内容につきましても色々なご意見のもと考えていただいているので、次年度に向けて大事なテーマの研修を取り入れていただいているのではないかと思います。

委員： 多くの研修を計画していただけていますが、魅力的な内容のものと感じました。公開保育も設定していただいて、同じ施設類型内で保育を見合ったりすることはありますが、他の施設タイプの施設への保育参観はなかなか機会がありませんので、できるだけ参加したいと思っています。

委員： 次の2月に保幼小連携分野の研修会があると思いますが、この研修に不参加の園が「架け橋期のカリキュラム作成に着手していない」とならないようにお願いしたいと思います。つまり、「この準備室で行ってきた会議や研修など2年間にわたり取り組んできた事業の一つ一つの過程をもって、宇治市の全ての施設が作成に着手している」としていただきたいです。

今後、十分に架け橋プログラムの議論をした上で、各方面と調整しながら進めていただけるようお願いしたいと思います。

事務局： 研究・研修専門部会でもご意見をいただいておりますので、架け橋期のカリキュラム作成における考え方について整理していきたいと考えております。

会 長： 基本理念をテーマとした講演の研修に関して、エピソードを持ち寄る部分に関してはオンデマンド配信にはなりにくいと思いますが、講演に関しては広く色々な方に聞いていただきたいので、オンデマンド配信を検討していただければと思います。

「保育を観て学び合う」は施設類型を越えての交流になるので、素晴らしい取組だと思います。

私以外の他の学識有識者の方などにもお知恵をいただきながら、宇治市の教育・保育を盛り上げていただけたらと思います。

イ 保幼小連携専門部会

・部会長より、資料に基づき報告

委 員： 2つのグループに分かれて、事例を聞いたり、動画を見ながら話をさせていただきました。その中で、やはり共通していることとして、「交流だけにとどまらない」ということが挙げられます。小学校にも就学前施設にもそれぞれのねらいがありますので、これらをどのようにすり合わせていくのかということが大切だという話が出ていました。

今回は、昨年度から今年度に向けて少しずつ取組が進んでいると感じられた専門部会だったと感じました。

委 員： 2つ補足いたします。

1点目ですが、Zoomを使用した交流に関し、子どもたちがお互いに話し出すと、プツプツと音声は切れるという状況になりました。そこで、「話す側・聞く側」に分けて、聞く側をミュートにしたところ、後半はスムーズに聞けるようになりましたので、このような方法は広めた方がいいと感じました。

2点目ですが、資料6ページの上部の「小学校側は授業内容を工夫することで子ども同士の交流は可能」というところに関し、資料5ページの(1)連携・交流事例紹介にあるように、生活科「あきとなかよし」や「生きもの大すき」を通して交流を行いました。が、「工夫」とあるのは、「教科に保幼小の交流を取り込む」という意味です。小学校において「それは必要だ」「やった方がいい」という機運にならないとこれまで行ってきた授業に手を加えていこうという動きにはならないので、事前にそういう機運をもたらすことが前提の上で交流が可能だということをお知りおきいただけたらと思います。

委員： 今のお話にあったような交流をすることがとても大切だと感じました。Zoomでうまくいかなかったことも学びだということを、交流する際に他施設の先生に共有することが有効だと思います。そのような取組が人的環境を整えたり、架け橋期のカリキュラムをつくっていく中でとても大切だと感じましたので、そのような姿勢で取り組んでいけばいいと思いました。

委員： 資料6 ページ（3）＜現状＞の「保幼小の連携は着実に進んでいると感じている」という部分に関し、私自身も今年度研修で同じ架け橋ブロックの先生方と班が一緒になり、そこでお話をしている中で、小学校と就学前施設が「あきとなかよし」で交流することをお聞きしたので、「そこに参加させてください」と言ったところ、トントン拍子で話が進んだということがあり、実際に交流することができました。

就学前施設側からすると、「小学校は忙しいのではないか」「どのタイミングで話をしようか」など迷うことがありますので、このようなコーディネートやサポートをセンターが中心になって行っていただけると取組が進みやすいのではないかと思います。

会長： 保幼小連携専門部会において実際の交流の様子を観ながら話し合うことがとてもよい取組だと感じました。近くの就学前施設と小学校の交流事例を他の施設の先生方が見合って、それをまた自園、自校、各ブロックに持ち帰って、自分たちのできることとして検討していくことにつながると、一部のブロックだけの取組にはならないと思いますので、センターの役割として仲介役や調整役として研究・研修と連動させながら保幼小連携を進めていただければと思います。

事務局： 保幼小連携は昨年度から「できることからやっ払いこう」ということで取り組んでいただいています。どうしても心理的ハードルがあるということを、この間もご意見として伺っておりますので、そこはできるだけ低く、取り払っていくようなコーディネートをセンターで進めていきたいと考えております。

あと、保幼小連携の大切さについて、小学校の先生をはじめ、就学前施設の先生方へセンターから発信していきたいですし、先生方にもご理解をいただきながら交流事業を1つでも多くできるようにコーディネートしていきたいと考えております。

ウ 発達・子育て支援専門部会

- ・部会長より、資料に基づき報告

委員： 「専門職による園訪問支援体制」につきまして、現場の先生方から「相談したいことはあるが、来ていただくための準備が必要だったり、課題があるなどなかなか進められないケースがある」ということをお聞きしていましたので、定期訪問であればそのようなハードルは少し低くなり、相談しやすい環境になるのではないかと感じ、期待をしています。

「移行支援シートの統一化」につきましては、公立幼稚園では既に統一したものを使用しているところですが、施設類型を越えた先生方からのご意見が聞けたのでよかったです。

委員： 移行支援シートは小学校から中学校へ上がる際に使用しているものとよく似ている様式になっています。このシートを書いて次へ送る時に資料9ページの「診断等」という欄に発達検査の結果等を記入しますが、発達検査の結果にはその子どもの情緒的な特性についてなかなか表れないことがあります。「こういう情緒的な特性があるため、今までこういった支援をしてきたので続けていただきたい」というような内容や、「こだわりやかんしゃくがあった時は園ではこういったことをしていたら上手くいきました」とか、「狭い場所だと落ち着いていました」など、具体的な手立てを書く欄があると参考になるのいいと思いますし、スムーズにその子どもが安心して入学後の生活に入っていけると思うのですが、「有効だと思われる手立て及び就学前施設での様子」という欄が該当する箇所でしょうか。

事務局： はい、そうです。今おっしゃっていただいた内容につきましても、統一していこうとしておりますので、周知していきたいと思います。

委員： 「専門職による園訪問支援体制」につきまして、就学前施設でも色々な思いを持ちながら子どもたちと日々過ごしていると思いますので、定期訪問をきっかけに次につなげていくことができるのではないかと思います。

「移行支援シートの統一化」につきまして、色々なご意見を子どもたちの育ちにつなげていくことが大切ではないかと思い聞かせていただきました。

委員： 移行支援シートは様々な様式があったわけですが、今回ご検討いただいたこの移行支援シートは、宇治市の就学前施設に通う子どもが宇治市立の小学校に上がる際に使用する支援シートという位置づけで理解してよろしいでしょうか。

移行支援シートは療育施設で書かれることが多いですが、多くの子どもについて書くということは幼稚園ではありません。

部会長： 幼稚園でも必要とされているケースがあるかと思いますが、全ての子どもに

ということではなく、発達に課題のある子どもを対象に保護者と一緒に書くことになるので、ハードルが上がることにはなるものの、個人の発達に関する記録は既に各園にあるかと思います。様式がバラバラだと使いにくいという現状があるため、スタートとしては公立幼稚園で使用しているこの移行支援シートを参考に統一化を図らせていただくということです。

委員： 上手く活用して子どもたちにとってすばらしい進路になればと思います。

一方で、私学の場合は市を越えて就学する子どももあり、例えば京都市の小学校へ就学する場合は京都市の様式に、支援学校へ就学する場合は京都府の支援学校の様式に書かないといけません。このような現実もありますので、今後も子どもに応じて作成していくことは必要ではないかと思っています。

会長： 色々なご意見をいただき、ありがとうございました。

以上のご意見を踏まえて、事務局において、センター開設に向けて準備を進めていただきますようお願いします。

特に、発達・子育て支援専門部会では、専門職とつなげるということで、各園や各家庭、各保育者において悩んでいることについて専門職の力を借りやすい体制ができるということは、センターの大きな役割の1つかと思います。このように点で困っていたものを線や面にしていくことをこのセンターが担っていただけたらと思っています。来年度に向けて最初が肝心ですので、勢いを持って宇治市の子どもたちの教育・保育の支援が充実したものになるように取り組んでいただけたらと思います。

（２）乳幼児期の教育・保育の基本理念の検討

・事務局より、資料に基づき説明

会長： 資料11ページの「センターで取り組む具体的施策」の「保幼小連携」のところが、全て「架け橋ブロックでの取組」という同じ言葉で書かれているのですが、研究・研修専門部会において、「ともに生きて」が同じ地域に住んでいる人同士の顔の見える関係づくりを意図しているという説明がありましたので、「保幼小連携」であれば「顔の見える関係の構築」や「顔の見える関係づくり」のように少し具体化して、何をしようとしているのかが分かる言葉にしていかがでしょうか。

事務局： ご意見をいただきましたとおり、同じ表記になっておりますので、例えば、「ともに生きて」については「架け橋ブロックを通した子ども同士の交流」「ともに育ち」については「施設類型を越えて学び合う研究・研修」、「ともにつながる」については「顔の見える関係づくり」等に修正させていただく方向で検

討したいと思います。

会 長： ありがとうございます。何をしようとしているのかが分かりやくなると思います。

委 員： 同じく「センターで取り組む具体的施策」で、「発達・子育て支援」の【移行支援シートの有効活用】が「ともに育ち」に記載されていて、【専門職による園訪問支援】が「ともにつながる」に記載されています。「保幼小連携」の【保育要録・指導要録の有効活用】が「ともにつながる」にありますので、【移行支援シートの有効活用】も「ともにつながる」ではないかと思いました。

それぞれの基本理念には、「考え方」について具体的に説明されているのでいいと思いますが、この資料についてはどこか公式に出されるものなのでしょうか。

事務局： 資料11ページについて、センターの基本理念を説明する際には公式に活用していきたいと考えております。

「センターで取り組む具体的施策」というのは、3つの基本理念の1つしか関連しないという意味ではないと考えておりますので、「取り組む“主な”施策」ということでご理解いただければと思います。それぞれの基本理念の中にどのような意味合いを持つのかという「考え方」の方が大変重要だと思っておりますし、施策そのものについては基本理念をしっかりと柱建てしながら取り組んでいくことが大事だと思っております。そのことから【移行支援シートの有効活用】につきましても、「ともに生きて」「ともに育ち」「ともにつながる」全てに共通する部分もありますので、どこにというよりも、当てはめるとするならばということでご理解いただければと思いますが、いただきましたご意見を踏まえながら書き方について工夫をさせていただきたいと思います。

委 員： 「考え方」の方が大事だということで、「センターで取り組む具体的施策」が縦線で区切っているため、1対1のような見え方になり、誤解が生じやすいのではないかと思いますので、その区切りをなくす方が全てに共通するということで理解がしやすいと思います。

委 員： 「ともに育ち」の「考え方」にある「子どもの成長は一人ひとりによって異なることから、保護者が子どもの個性や発達状況を受け入れることが大切です」という部分ですが、保護者に対して「受け入れなさい」という感じを受けます。「寄り添い」という言葉もありますので、「保護者が」と限定しない方がいいのではないかと感じましたが、いかがでしょうか。

事務局： 今回ご欠席の委員の方に前回欠席の際に事前に聞き取り等をさせていただいたところ、ご自身が療育施設に従事する立場として、「保護者は子どもの発達状況等を受け入れることが頭では分かっているけど、分かっているけど受け入れることが難しいのが保護者なんだ」というご意見を伺いましたので、そのような意味合いを少し和らげる表現として「保護者に寄り添い、共感しながら」という言葉を今回加えさせていただきました経過があります。

例えば、「子どもの成長は一人ひとりによって異なり、子どもの個性や発達状況を受け入れることが大切です」と修正し、その後に続く文章はそのままとさせていただく方向で検討してよろしいでしょうか。

委員： 出だしの「子どもの成長は一人ひとりによって異なり」のところは不要ではないかと感じます。

事務局： 同じ経験をしていても、発達のスピードや獲得していくものが子どもによって異なると思っていますので、「子どもの成長は一人ひとりによって異なり」は残す方向で検討したいのですが、よろしいでしょうか。

－ 一同了承 －

委員： 「センターで取り組む具体的施策」のところ、で、「保幼小連携」の部分に「架け橋ブロックでの取組」と書かれています。私自身1番大切にしたいと思っていることが、架け橋プログラムや架け橋期のカリキュラムです。この書き方だとその開発をするのが架け橋ブロックごとのように見えてしまいましたが、宇治市全体としての架け橋期のカリキュラムの開発をしていくことだと思いますので、書き方を変えた方がいいのではないかと思います。

事務局： 架け橋期のカリキュラムの作成につきましては、現在、京都府の研究事業の一環として、一部のブロックで進めておりますが、ご意見をいただきましたように、幅広い形での宇治市としてのカリキュラムの作成について今後検討していきたいと考えております。

「センターで取り組む具体的施策」の中で、縦線をなくし、「保幼小連携」の部分に「架け橋期のカリキュラムの作成」と記載する方向で検討させていただきたいと思います。

事務局： 委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、事務局にて修正の上、委員の皆様にご確認いただいてから確定していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

会 長： 今回は解説部分についてご検討いただきましたが、基本理念の

育もう 未来のつぼみ 咲かせよう それぞれの花 「ともに生きて ともに育ち ともにつながる」

につきましては、正式に決定とさせていただきたいと思います。今後事務局において、リーフレットの作成など基本理念を含めたセンターの周知に努めていただきますようお願いいたします。

3 運営指針（案）

- ・事務局より、資料に基づき説明

委 員： 先ほどの保幼小連携の取組に関する事務局のお答えの中で気になったこととして、ブロックで取り組んでいる架け橋期のカリキュラムが、宇治市全体のカリキュラムになるのかということです。その宇治市全体の架け橋期のカリキュラムの作成に対して意見を述べたい場合にどうすればよいかについて教えていただけるとありがたいです。

というのも、施設類型を越えるということがとても大切だと思っています。すなわち、教育と福祉を融合させることが重要であり、ブロックでできたものにプラスして福祉の要素を掛け合わせたカリキュラムにしたいと考えております。その部分での意見を述べる機会を設けていただきたいと思っていますので、そのあたりを教えていただきたいと思います。

事務局： 架け橋ブロックは日常的に「小学校と就学前施設」や「就学前施設同士」が顔を合わせて色々な取組をしていくためのグルーピング組織ですが、その取組をカリキュラムという形で組み立てていく時に共通の部分と地域特性の部分があると思います。今おっしゃっていただいた福祉の要素というところは、子どもだけではなく、保護者支援も含めてということでしょうか。

委 員： 先ほど部会長から保幼小連携専門部会のご説明があったと思いますが、交流の例の中で靴を履く、履かないということなど、一般的に言われる狭義のカリキュラムではないところの子どもの育ちに関する就学前施設と小学校における環境の違いや日課の違い、学習スタイルの違い、単元の違いなどの様々な課題が架け橋プログラムにはあるのですが、そのことについて議論するところまでには至っていない現状があり、議論するには配慮を要する子どもの存在など福祉的な視点も必要だと思っています。

そのことはおそらく地域とかに関係なく共通することではないかと思っています。そこに安心の土壌を作るという意味合いもありますので、架け橋期のカリキュラムができる時に是非とも福祉的な視点も踏まえた内容となるようにしていただきたいと思います。

事務局： 現在、取組を進めているのは架け橋ブロックによる連携・交流で、スタートしたばかりという状況でございます。センターができたからといって協議をやめることはなく、これからが色々な組み立てをしていくべき時期だと思っております。その時に架け橋期のカリキュラムについて、「こういった形で何をしていくのか」「どの視点が不足しているのか」「どれを共通項としていくのか」などについては、これからまだまだ議論を重ねていかなければいけないと思っておりますので、今のご意見をしっかり踏まえながら取組を進めていきたいと思っております。

会 長： 研究・研修専門部会でも架け橋期のカリキュラムがこういったものになるのか分からないが、基本は園やブロックでカスタマイズしていき、自分たちのカリキュラムをつくっていくことが教育に沿っていくのだらうということで、そこで共通項として何を挙げていくのか等について今後の課題ということです。方向としては各ブロックで架け橋期のカリキュラムを何かしら作成していくという認識です。

とても細かいですが、資料１４ページの「１ 目的」の上から４行目に「保育士等」と書かれていますが、「保育士」というと保育所という捉え方をする人も多いと思います。資料１７ページの「○体制イメージ」の就学前施設には幼稚園教諭や保育教諭、保育士がいて、小学校は保幼小連携の分野ではセンターと関係があるステークホルダーにあたると思われますので、この表記を「保育者」などに変えて範囲を広くしてはいかがでしょうか。

事務局： 「保育者」「保育士や幼稚園教諭等」など表記について検討したいと思います。

会 長： 認定こども園は「保育教諭」ですし、小学校の先生もとなると表記が難しいですが、保育者だけになると他は関係のないように見えますし、全てを包括するような言葉があるといいのですが、なかなか思い付かないのが現状です。

委 員： 小学校も「教諭」と言いますし、幼稚園も「教諭」と言います。

事務局： 「教諭」と入れてしまいますと、就学前施設を中心としていることが薄れてしまう可能性がありますので、そのことを含め、表記について検討させていただきたいと思っております。

会 長： 色々なご意見をいただき、ありがとうございました。

細部の修正について、先ほどの基本理念と同様、事務局において修正の後、委員の皆様にご確認をさせていただいた上で、確定したいと考えております。

宇治市においては、資料14ページの「3 宇治市の責務」にあるように、乳幼児期の教育・保育の充実に向けた取組を推進するための仕組みを構築するとともに、センターにおいてコーディネート機能を発揮していただきますようお願いいたします。就学前施設や小学校、療育施設におきましても、この推進協議会の委員の皆様を中心に、施設類型を越えて連携・協働の輪を広げようと議論を重ねてまいりました。今後もセンターでの取組を軌道に乗せるよう引き続きご協力をお願いいたします。

本日の検討事項は以上になります。

委員の皆様には、お忙しいところ、昨年度に引き続きこの1年、全3回の推進協議会だけでなく、専門部会にもご出席していただくとともに、円滑な進行にご協力をいただきまして、感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

なお、この推進協議会の委員の任期は令和5年4月28日から3年となっております。つきましては、次年度はセンター開設後の取組について検証をしていただくことが主な協議事項となりますので、委員の皆様には引き続きご協力いただきますようお願いいたします。

4 その他連絡事項

事務局： この推進協議会の委員の任期は3年としておりますが、仮に年度末の人事異動など次年度以降の推進協議会の委員を務めることが難しい事情が生じた場合には、事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。

5 閉会

- ・松村市長より閉会のあいさつ

会 長： 以上をもちまして、本日の議題は全て終了とし、令和6年度第3回目の協議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。